

久留米市 農業委員会だより



くるっば
市イメージキャラクター

第11号

発行 令和3年2月1日



農地利用最適化
推進委員より一言



このみ もりよし
木 稲 守 善 委員

農村には若い力が必要です。地域の人達と協同し、自分の目標夢に向かって前進して下さい。

新規就農者の紹介
井上 晃希さん(大橋町・22歳)
私は、子どもの頃から祖父の農業を手伝っていました。とても大変で、将来農業をしようとは思っていませんでした。美容師として働いていたものの、祖父が頑張っている農業を誰も継がないのは惜しいと思います。就農しました。
今は、祖父から教わりながら、米・チンゲンサイ・キャベツなどを栽培し、道の駅くるめでも販売しています。
これからは若さを生かし、SNSなどで農業の良さを発信し、より多くの人に興味を持ってもらえるように頑張りたいと思います。
農業は大変な仕事ですが、今はそれ以上にやりがいと楽しさを実感しています。

久留米市農業委員会だより

農業委員会の活動紹介

農地パトロールと地道な活動

農業委員会では、毎年8月から9月にかけて農地パトロールを行っています。

三潞地域で、昨年11月、耕作が適切に行われていなかった農地について、農業委員、農地利用最適化推進委員、三潞事務所の職員が再度現地確認を行いました。その後に、農地の所有者を訪問し、草刈りや耕起等の適正な管理を行うようによに要請。



▲打合せの様子



▲農地の確認の様子

早い段階で、所有者に適正な管理を促す取り組みは、遊休農地対策としてとても有効です。荒廃化が進むと、農地としての利用がますます難しくなってしまう。

遊休農地を増やさないためにも、今後もこうした地道な活動に力を入れて行きます。

令和3年度 許可申請締切日と総会開催日

令和3年度の農地法に基づく許可申請書の締切日と農業委員会総会の開催日は、左表の日付を予定しております。

申請締切日	→	総会開催日
令和3年 3月25日(木)	→	令和3年 4月12日(月)
令和3年 4月20日(火)	→	令和3年 5月11日(火)
令和3年 5月25日(火)	→	令和3年 6月11日(金)
令和3年 6月25日(金)	→	令和3年 7月12日(月)
令和3年 7月26日(月)	→	令和3年 8月11日(水)
令和3年 8月25日(水)	→	令和3年 9月13日(月)
令和3年 9月27日(月)	→	令和3年10月12日(火)
令和3年10月25日(月)	→	令和3年11月10日(水)
令和3年11月25日(木)	→	令和3年12月13日(月)
令和3年12月20日(月)	→	令和4年 1月12日(水)
令和4年 1月25日(火)	→	令和4年 2月10日(木)
令和4年 2月25日(金)	→	令和4年 3月11日(金)
令和4年 3月25日(金)	→	令和4年 4月12日(火)

※ 4月と12月は、休日の関係上締切日が早くなりますので、ご注意ください。

編集後記

昨年、新型コロナウイルスに揺れた一年でした。一刻も早い終息を願うばかりです。一方、地方の暮らしや農業が新たに直視され、注目されるきっかけになったかもしれません。当農業委員会は、昨年7月に農業委員・農地利用最適化推進委員の改選が行われ、広報部のメンバーも新しくなりました。初めて農業委員になったメンバーも多く、慣れないことが多いですが、これから頑張っていきます。

〈広報委員〉

田中 弥生
赤司 久美
江上 哲夫
甲斐 サエ子
後藤 靖子
手島 富士雄

発行：久留米市農業委員会

TEL：0942-30-9236

FAX：0942-30-9717

E-mail：noui@city.kurume.fukuoka.jp

くるめ農業をつなぐ仲間たち ～土づくりの熟練技



▲中村さん(左)と手島農業委員(中)、郷原さん(右)

「他と同じような野菜をこれまで通りに作るのではない。これからの時代、本当においしい野菜を作れば、消費者は喜んでくれる。」

これからの農業を担う若い人にとって、経験豊富な農家から話を聞くのは、貴重な機会です。農業委員が橋渡しとなり、その場を設けました。

大橋町在住の中村登紀夫さん(86歳)を紹介。話しを聞いたのは、就農3年目の郷原惇司さん(24歳・田主丸町)です。

以前は、造園土木の仕事もしていた中村さん。サッカーの試合のために500人のアルバイトを雇い、人工芝の上に天然芝を運び、わずか3日後には試合を開催させた経験もあるそうです。

現在は、有機堆肥を使った土づくりに熱心に取り組み、中村さんの有機堆肥で作る野菜はおいしいと評判。道の駅くるめでも「はぜ」のロゴマークで売られています。以前の仕事で知り合った関東の知人からも、「こちらでも売ってはどうか」と声がかかるそうです。

中村さんは、筑後川流域の農地はもともと大変恵まれているので、その利点を活かせば、知恵と工夫でもっと大きく発展するのではと話します。

中村さんは、有機堆肥のノウハウを若い人達に伝え、有機野菜を「筑後川清流野菜」としてブランド化し、これまで培った人脈を



▲白菜畑での中村さん

活かして販路を作ること提案します。物流でも、新幹線物流も活用できるなど、色々なアイデアが出ました。

「豊かな農家」を実現するために、現在は仲間グループを作り、彼らが販売ルートを持てるように、「今の私がやれることはやっている」と中村さん。

「野菜がうまく育たない」「農地の確保が難しい」と言う郷原さんは、60歳以上年の離れた中村さんのお話を聞き、「農作物に対するプライド、気迫はすごい」と驚いた様子でした。



▲郷原さん(左)と中村さん(右)

農地等の利用の最適化の推進に関する指針

久留米市農業委員会では、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）を図るための活動指針を改正しました。

農業委員と農地利用最適化推進委員は、この指針に基づいて農地等の利用の最適化のための活動を行います。

1. 遊休農地の発生防止・解消について

(1) 遊休農地の解消目標

	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	遊休農地の割合(B/A)
現状(令和2年3月)	8,534 ha	104 ha	1.22 %
3年後の目標(令和5年3月)	8,534 ha	99 ha	1.16 %
目標(令和8年3月)	8,534 ha	95 ha	1.11 %

注：管内の農地面積・遊休農地面積は、久留米市農業委員会調べ。

(2) 遊休農地の発生防止・解消の具体的な推進方法

- ・農地がどのような状態にあるかを調べ、遊休化している農地については、その所有者や耕作者が、今後どのように農地を利用する予定なのかを確認します。(農地の利用意向の調査)
- ・農地の所有者や耕作者が、自分では適切に農地を管理することが難しい場合は、農地を耕作できる担い手等につなぐお手伝いをします。(農地の売買や貸借のあっせん)

2. 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 担い手への農地利用集積目標

	管内の耕地面積(A)	集積面積(B)	集積率(B/A)
現状(令和2年3月)	8,430 ha	6,723 ha	79.75 %
3年後の目標(令和5年3月)	8,430 ha	6,730 ha	79.83 %
目標(令和8年3月)	8,430 ha	6,740 ha	80.00 %

(2) 担い手への農地利用の集積・集約化に向けた具体的な推進方法

- ・「人・農地プラン」の実質化に向けた取り組みに対して、情報の提供や農業委員及び推進委員の地域での協議への出席など必要な協力を行います。
- ・中山間地域等の農地で、形状が悪かったり、狭くて、借り手が少なかったり、いない地域では、農地中間管理機構による簡易な基盤整備事業の活用を検討します。
- ・集落営農の組織化や法人化、新規参入の受入れを推進します。

3. 新規参入の促進について

(1) 新規参入の促進目標

	新規参入者数(個人・法人) (新規参入者取得面積)
現状(令和2年3月)	7経営体 (3.0 ha)
3年後の目標(令和5年3月)	13経営体 (7.3 ha)
目標(令和8年3月)	13経営体 (7.3 ha)

(2) 新規参入の促進に向けた具体的な推進方法

- ・農地取得のための条件や、新しく農業を始めたい方の農地や技術の取得を支援します。
 - ・県、農業委員会ネットワーク機構や農地中間管理機構と連携し、必要に応じて相談会を実施します。
 - ・企業参入を推進します。
- ※指針の詳細は、市のホームページをご覧ください。